

大学・高専機能強化支援事業（支援 1：学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）
実施状況報告書

選定年度	令和6年度	学校コード	F136310110255	設置等組織名	デジタル創生学部（デジタル創生学科）
大学名	四国大学	設置区分	私立		
学校種	大学	都道府県	徳島	事業計画名	四国大学デジタル創生学部 デジタル創生学科設置計画

1.年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画と取組状況、自己評価を記載してください。
当初計画から変更又は追加した取組は赤字で記載し、計画変更の承認を受けた計画については、末尾に承認日を赤字で記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
令和6年度	1-① 令和6年4月～「デジタル創生学部（仮称）設置準備委員会」及び「デジタル創生学部（仮称）設置準備のための検討部会」を設置し、設置構想、教育課程、施設設備について検討開始 1-② 令和6年7月～ 設置認可申請に向け、県内企業への人材需要に関するアンケート調査・新学部設置についての協議を実施 1-③ 令和6年7月～ 設置認可申請に向け、高校生を対象に学生確保に関するアンケート調査を実施 1-④ 令和6年8月～ デジタル分野における先進大学への視察 1-⑤ 令和6年11月～ 学生募集に向けた広報活動検討・実施（R6.12.3承認） 2前-① 令和6年11月～ 施設・設備の設計及び着工準備（R6.12.3承認）	1-① 令和6年4月～「デジタル創生学部（仮称）設置準備委員会」及び「デジタル創生学部（仮称）設置準備のための検討部会」を設置し、設置構想、教育課程、施設設備について検討開始 1-② 令和6年7月～ 設置認可申請に向け、県内企業への人材需要に関するアンケート調査・新学部設置についての協議を実施 1-③ 令和6年7月～ 設置認可申請に向け、高校生を対象に学生確保に関するアンケート調査を実施 1-④ 令和6年8月～ デジタル分野における先進大学への視察 1-⑤ 令和6年11月～ 学生募集に向けた広報活動検討・実施 2前-① 令和6年11月～ 施設・設備の設計及び着工準備	令和6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
令和7年度	1後-① 令和7年4月～ 設置認可申請に対する補正申請書の作成対応（R6.12.3承認） 1後-② 令和7年4月～ 寄附行為変更認可申請に対する修正及び追加提出書類に係る対応（R6.12.3承認） 1後-③ 令和7年4月～ 学部開設に向けた検討・準備（R6.12.3承認） 2-① 令和7年4月～ 新学部設置のための校舎建設 2-② 令和7年4月～ 新学部設置のための設備整備	1後-① 令和7年4月～ 設置認可申請に対する補正申請書の作成対応 1後-② 令和7年4月～ 寄附行為変更認可申請に対する修正及び追加提出書類に係る対応 1後-③ 令和7年4月～ 学部開設に向けた検討・準備 2-① 令和7年4月～ 新学部設置のための校舎建設 2-② 令和7年4月～ 新学部設置のための設備整備	令和7年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
令和8年度	2後-① 令和7年4月～ 新学部設置のための校舎建設（R8.2.19承認） 2後-② 令和7年4月～ 新学部設置のための設備整備（R8.2.19承認） 3-① 令和8年4月～ 高校への出張講義や説明会の実施に向けた検討 3-② 令和8年4月～ 高校生等に対する興味喚起や保護者への周知のため、モーションキャプチャドローン、AR・VR等を活用した体験プログラム等を開催（R8.2.19承認） 3-③ 令和8年8月～ 高校生に対する興味喚起や地域住民への周知のため、開設記念シンポジウム及びフォーラムを開催（R8.2.19承認）		令和8年度自己評価	リストから選択してください。
令和9年度	3-① 令和9年4月～ 高校への出張講義や説明会の実施に向けた検討 3-② 令和9年4月～ 高校生等に対する興味喚起や保護者への周知のため、モーションキャプチャドローン、AR・VR等を活用した体験プログラム等を開催 3-③ 令和9年4月～ 高校生に対する興味喚起や地域住民への周知のため、開設記念シンポジウム及びフォーラムを開催		令和9年度自己評価	リストから選択してください。
令和10年度	3-① 令和10年4月～ 高校への出張講義や説明会の実施に向けた検討 3-② 令和10年4月～ 高校生等に対する興味喚起や保護者への周知のため、モーションキャプチャドローン、AR・VR等を活用した体験プログラム等を開催 3-③ 令和10年4月～ 高校生に対する興味喚起や地域住民への周知のため、開設記念シンポジウム及びフォーラムを開催 3-④ 令和10年4月～ 教育改革推進委員会等において、教育・研究活動について見直し・検証（R8.2.19承認）		令和10年度自己評価	リストから選択してください。
令和11年度	3-① 令和11年4月～ 高校への出張講義や説明会の実施に向けた検討 3-② 令和11年4月～ 高校生等に対する興味喚起や保護者への周知のため、モーションキャプチャドローン、AR・VR等を活用した体験プログラム等を開催 3-③ 令和11年4月～ 高校生に対する興味喚起や地域住民への周知のため、開設記念シンポジウム及びフォーラムを開催 3-④ 令和11年4月～ 教育改革推進委員会等において、教育・研究活動について見直し・検証		令和11年度自己評価	リストから選択してください。
令和12年度			令和12年度自己評価	リストから選択してください。
令和13年度			令和13年度自己評価	リストから選択してください。
令和14年度			令和14年度自己評価	リストから選択してください。
令和15年度			令和15年度自己評価	リストから選択してください。
認可申請 又は届出	令和7年3月 設置認可申請予定 令和7年3月 寄付行為変更認可申請予定	令和7年3月7日 設置認可申請 令和7年3月13日 寄付行為変更認可申請		
定員減又は 学部等の廃止	令和6年9月 経営情報学部メディア情報学科 募集停止の報告予定（入学定員65人、編入学定員4人、経済学関係） 令和8年4月 経営情報学部メディア情報学科 募集停止の予定（同上）	令和6年9月 経営情報学部メディア情報学科 募集停止の報告（入学定員65人、編入学定員4人、経済学関係） 令和8年4月 経営情報学部メディア情報学科 募集停止		

フォローアップ対象年度	令和7年度	大学名	四国大学
-------------	-------	-----	------

2.申請資格の確認

- i) 学生募集停止中の大学
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額措置を受けた大学
- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付けられている大学
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校等の設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学
- 上記項目の申請資格の状況について、プルダウンで選択してください。（プルダウンの選択肢：すべての項目に該当していない、右の○の項目に該当している）

申請資格の状況	i)	ii)	iii)	iv)	v)
すべての項目に該当していない					

3.申請要件の取組状況

- 高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。□
- 十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。
- 産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出先における質保証にも十分留意することが重要。
- 特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。
- 計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。
- 特定成長分野に係る学部の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。
- ⑦-1 社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。
- ⑦-2 学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。
- 入学定員が20名以上増加する計画であること。
- 事業計画の策定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）
- 大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80％を満たす計画であること。
- フェーズ3の助成期間終了時まで、に、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5％を上乗せした水準以上とする計画であること。
- 計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。
- 選定された大学は、公費負担に定める申請要件を満たす高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和5年4月13日文部科学大臣認可）六（2）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。
- 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

上記項目の①～⑬の申請要件について、令和7年度の取組の状況についてプルダウンで選択してください。（プルダウンの選択肢：すべての項目が要件を満たしている、右の○の項目の要件を満たしていない）

申請要件の状況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦-1	⑦-2	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
右の○の要件を満たしていない														

①～⑬の要件を満たしていない又は対象ではない項目がある場合、左欄に該当する申請要件を選択し、右欄に課題（理由）とその対応について記載してください。

項目	課題（理由）
②	志願者倍率は1.26倍と一定の関心を集めたものの、入学定員充足率は0.86倍と1.00を下回る結果となった。その要因として、まず本学部が文理融合型の新しい学習領域であることから、学部名称や教育内容、卒業後の進路が受験生および高等学校に十分に浸透していなかったことが挙げられる。特に、情報・AI系学部との違いが明確に伝わらず、結果として志願には至らなかったものの、入学先としての最終選択において他大学へ流出した可能性がある。また、文系・理系を問わず受験できるような受験科目の見直しを行ったことで、デジタル分野に関心を持つ文系学生の確保には一定の効果が見られた一方、理系学生に対しては、専門性の高さや進路の具体性の訴求が十分でなく、志願から入学への転換に結びつかなかったと考えられる。さらに、入学者の約9割が県内出身者であり、県外からの入学者確保には課題が残った。設置認可後の広報を開始したものの、認可から入学までの期間が短れていたことに加え、高等学校との接点形成や情報浸透の機会が十分に確保できなかったことが一因である。 今後の対応として、入試制度については、引き続き文理双方が受験しやすい科目設定を維持しつつ、理系志向の受験生に対しては、数学や理科に重点を置いた入試区分の導入を検討する。また、学部の特色である「データ収集から社会実装までを一貫して学ぶ教育」や、企業・自治体と連携した実践型プロジェクト（D-SiP）を中心に、他大学との差別化を明確にした広報を展開する。加えて、新校舎やラーナ等の教育環境の整備状況、ならびに想定される進路や就職先を具体的に提示することで、学修成果と将来像の可視化を図る。特に、理系学生および理系女性志願者増加に向けて、分野別のロールモデル提示や体験機会の充実を図る。さらに、オープンキャンパスでは複数の模擬授業を受講できるプログラムを導入し、学部の教育内容を体系的に理解できる機会を拡充するとともに、高等学校との連携強化を通じて、早期からの進路認識の形成を促進する。あわせて、小・中学生を対象としたデジタル体験プログラムを継続的に実施し、将来的な志願者層の裾野拡大に向けた長期的な取組を推進する。

⑬については、現在の状況をプルダウンより選択してください。

申請要件等について	現在の状況
※文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	認定を受けておらず申請する意向もない

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和7年度の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

【A：連携を通じた教育体制の整備と実施】（連携開設科目等に限らない）

- チェック a.企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施
- チェック b.関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施
- チェック c.関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
a.経営情報学部では、地元企業のもとでICTを活用する職種に特化したインターンシップを行い、専門を活かしたビジネス現場での仕事について学ぶ授業を開講している。また、地域と連携し、メディアやデジタルを活用して地域の課題を解決する授業を実施している。新学部においても、これまでの連携を活用し、企業・自治体と連携したPBL型の授業科目を複数開講する予定である。 b.理工学に強みを持つ徳島大学と講師の相互派遣、編入・大学院進学等を通じた学生育成連携（特に女子学生）を実施予定である。その他、徳島工業短期大学、阿南工業高等専門学校、神山まるごと高等専門学校等の県内高等教育機関に加え、包括連携協定を締結している大阪成蹊大学、ひろこ成蹊スポーツ大学等とデジタルや工学分野について連携を検討している。 c.工学やコンピュータサイエンス等、デジタル分野に強みを持つ国立「キスタ科学技術大学」とIT技術者養成等で連携を検討している。	a.本学部では、企業・自治体等と連携し、地域課題を対象にデータの収集・分析から解決策の提案および社会実装までを一体的に行うプロジェクト型教育を「D-SiP（Digital Social Innovation Project）」として展開することとしている。本取組は、学生が実社会の課題に主体的に参画し、産学官協働のもとで課題解決と価値創出に取り組む教育研究一体型の枠組みであり、その実施に向けて、プロジェクト型科目の整備を進めるとともに、一部については関係機関との協議および試行的取組を開始している。また、地元企業の人事担当者やOB・OGを招いた講義やICT関連企業における就業体験の機会を提供することで、学生が実社会との接点を持ちながら専門性を深化させる教育環境の構築を図っている。さらに、デジタル人材の育成と地域における就業促進を目的として、高校、関係府庁、自治体、企業等と連携した「四国大学デジタル社会連携協議会」を設立しており、現在約150の企業・団体等が加盟するなど、産学官連携による教育・研究・人材育成の基盤として機能し始めている。 b.徳島の理工系高等教育機関および産業界等で構成される「徳島理工系人材育成連携会」に参画し、高度な情報技術を有する人材や理工系女子学生の育成、ならびに今後の連携のあり方について検討を進めている。また、包括連携協定校との連携については、既に一部の大学から講師を招聘する等取組を開始している。今後も連携体制の強化を図っていく。 c.「キスタ」の高度IT人材の育成・派遣等を行うグローバル人材社会と連携し、現地大学との連携やIT人材の育成に向けた検討を進めている。	

【B：多様な入学者の確保に向けた取組】

- チェック a.入学者選抜における科目の見直し
- チェック b.女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
- チェック c.地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）
- チェック d.社会人学生の受け入れ強化に向けた取組（リカレント・リスキャングへの対応）
- チェック e.留学生の受け入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
a.フェーズ1期間中、学内教員等で組織した設置準備委員会及び入試改革等検討委員会において、当学部での学修に必要な能力等を評価するための入試科目や高校時代のデジタルに関する活動を活用した入試試験の実施について検討する。 b.デジタル分野で活躍できる女性の育成に向けた女子高校生向けの進学相談を充実させるとともに、在学中はチューター制度を活用した女子学生への修学・就職への手厚い相談、指導及び理系女子採用希望の企業等への就職相談等の充実を図る。また、女性目線でのキャンパス施設の整備、女子特入試や奨学金等、理系女子学生に対する支援策を検討する。 c.県内の近隣高校への学校訪問及び出張講義（R4実施：40件、R3実施：173件）の一層の充実を図るとともに、今後、県内外の高等学校で指定が予測されるDX/ハイスクールや学園領域学科との連携を検討する。 d.e.現在、社会人学生に対して入学金の免除や社会人就学奨学金の支給などの支援を行う「社会人キャリアアップ教育プログラム」や、留学生に対して学費の免除や特別生活支援費の支給などの修学支援を行う「外国人留学生特別プログラム」を実施しており、新学部においてもこうしたプログラムの導入を検討する。加えて、連携海外大学及び社会人を対象としたIT人材確保・育成のプログラムの開発を検討し、社会人学生及び留学生の確保を図る。	a.デジタル分野における活動実績を評価対象とする入試の導入に向けた検討を進めている。また、文系・理系を問わず受験が可能となるような、受験科目の柔軟な設定に加え、理系志向の受験生に対して数学や理科に重点を置いた入試区分の導入を検討する。 b.女子学生の学修環境を高めるために、オープンキャンパスの学科相談コーナーには女性教員・職員を配置し、相談しやすい体制を整備した。さらに、新学部棟の設計に際しては、女性の視点を取り入れた施設整備を推進し、学びやすく快適な環境づくりを進めている。加えて、奨学金においては、「四国大学デジタル女子特別奨学金」を創設し、理系女子学生に対する支援策を強化した。 c.令和6年度には41件の出張講義の依頼を受け、教員を派遣した。今後も引き続き高校との連携を強化していく。また、令和6年8月7日に、DXハイスクールとの連携教育やDX人材の育成を目指し、徳島県教育委員会とDX推進に関する協定を締結した。これに基づき、情報分野に関する大学等のカリキュラムや教材の提供、さらには情報分野に関するイベントの実施等を計画している。 d.e.新学部では、留学生および社会人の受け入れを予定しており、将来的な受け入れ規模の拡大を見据えた支援体制の構築と、多様な学修ニーズに対応するプログラムの整備を検討している。また、社会人や海外からOIT人材の育成とその就職促進を図るため、四国地域における産学連携プログラムの実現に向け、調整を進めている。	

大学名	四国大学
-----	------

本事業対象となる学部等の個数	1
----------------	---

1.本事業対象となる学部等の状況

<内訳>
(1)

改組内容	学部の新設
学部学科名	デジタル創生学部デジタル創生学科（工学関係・経済学関係）

[illegible]

大学名	四国大学
-----	------

2.理・工・農学分野の学位を授与できる学部等（学士課程）の状況

[illegible]

大学名	四国大学
-----	------

3.大学（学士課程）の状況

年度				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	585	585	620																
		入学者数	人	547	533	481																
	その他の学期	入学定員	人	-	-	-																
		入学者数	人	-	-	-																
	入学者合計	入学定員(A)	人	585	585	620																
		入学者数(B)	人	547	533	481																
		入学定員充足率（B/A）	倍	0.94	0.91	0.78																
	収容定員等	収容定員(C)	人	2389	2384	2424																
		編入学定員	人	27	27	27																
		在籍者数(D)	人	2372	2268	2130																
		編入学者数	人	19	17	10																
		収容定員充足率（D/C）	倍	0.99	0.95	0.88																

4.外部資金の状況（全学）

年度		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
改組状況		申請－5年	申請－4年	申請－3年	申請－2年	申請－1年	申請	選定												
項目	単位																			
外部資金獲得額	千円	8,716	11,480	46,457	7,320	34,474	30,669	40,281												

項目	単位	
申請時点の外部資金獲得額平均 (過去5年間に於ける各年度の外部資金)	千円	18,223
本事業による助成金の額(F)	千円	1,581,545
フェーズ3の助成期間終了時までに達成する額(E+F×2.5%)	千円	57,762

特記事項